

# 実 技 試 験

## ☆☆☆解答に当たっての注意事項☆☆☆

- ・ 問題数は20問、解答はすべて記述式です。
- ・ 択一問題の場合、選択肢の中から正解と思われるものを1つ選んでください。
- ・ 語群選択問題の場合、語群の中からそれぞれの空欄にあてはまるとされる語句・数値を選び、語群に記されたとおりに解答用紙の所定の欄に記入してください。また、語群の語句・数値にそれぞれ番号が付してある場合は、その番号のみを記入してください。
- ・ 語群のない問題の場合、指示に従い解答用紙の所定の欄に直接正解と思われる語句・数値・記号を記入してください。
- ・ 試験問題については、特に指示のない限り、2020年4月1日現在施行の法令等に基づいて解答してください。なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例等については考慮しないものとします。
- ・ 解答は楷書、算用数字（1、2、3…）ではっきりと正しく記入してください（誤字・脱字・略字は不可）。
- ・ 計算問題については、計算結果を解答として所定の欄に記入してください。その際、解答用紙に記載されている単位を使用し、漢字や小数点、上付き数字を使用しないでください。正しく記入されなかった場合、採点されませんのでご注意ください。なお、カンマのあり・なしについては採点には影響しません。

〔例1〕 解答用紙に記載の単位「万円」の場合

可の例：105万円／不可の例：1,050,000円

〔例2〕 解答用紙に記載の単位「円」の場合

可の例：1,005,000円／不可の例：100万5,000円、100.5万円、100.<sup>5</sup>万円

【第1問】下記の設例に基づき、次の各問（問1）～（問10）について解答しなさい。

<設例>

佐野孝史さんと妻の由美さんは、ともに民間企業に勤務する共働き夫婦であり、由美さんは現在、育児休業中である。子どもが生まれたことから、孝史さんと由美さんは生命保険への加入と、マイホームとしてマンションの購入を検討しているが、住宅ローンの返済や子どもの教育費について不安を感じている。そこで、今後のライフプランやライフイベントなどについてFPで税理士でもある北村さんに相談をすることにした。なお、下記のデータはいずれも2020年9月1日現在のものである。

[家族構成]

氏名	続柄	生年月日	年齢	備考
佐野 孝史	本人	1984年4月 8日	36歳	会社員
由美	妻	1987年8月12日	33歳	会社員
知也	長男	2020年1月20日	0歳	

[佐野家の年収（2019年分）]

- ・ 孝史さん：給与収入 550万円（税込み）
- ・ 由美さん：給与収入 380万円（税込み）

[職歴]

- ・ 孝史さん：大学卒業後、製菓会社に入社し、今日に至る。
- ・ 由美さん：大学卒業後、貿易商社に入社し、今日に至る。育児休業終了後、子どもを保育園に預けて同じ会社で働き続ける予定である。

[住宅取得プラン]

- ・ 現在は賃貸マンションに居住している。
- ・ 2、3年後に物件価格4,000万円程度のマンション（新築または中古）の購入を検討している。

[保有金融資産（生命保険等を除く）] 残高合計1,000万円（時価）

名義	金融商品	残高
孝史さん	定期預金	420万円
	財形貯蓄	90万円
	個人向け国債	60万円
由美さん	定期預金	400万円
	米ドル外貨預金	30万円

## 問 1

孝史さんは、マンション購入に当たり、孝史さんの父から購入に係る資金の不足額を贈与により受け取る予定である。そこで孝史さんは、マンション購入の資金計画についてFPの北村さんに相談をした。下記<資料>に基づく資金計画とする場合、孝史さんが父から贈与により受け取る金額（必要最低額）として、正しいものはどれか。なお、贈与税については考慮しないこととする。

### <資料>

#### [費用]

- ・ マンションの物件価格は4,000万円（消費税込み）とする。
- ・ 諸費用は上記物件価格の10%とする。

#### [資金計画]

- ・ 孝史さんは、下記[住宅ローンの条件]より算出した額の住宅ローンを借り入れる。
- ・ 孝史さんは、預貯金から300万円を負担する。
- ・ 由美さんは、預貯金から200万円を負担する。

#### [住宅ローンの条件]

- ・ 借入条件は、金利年1.5%（全期間固定金利）、返済期間35年（返済回数420回）、元利均等返済、毎月返済のみ（ボーナス返済なし）とする。
- ・ 借入額は、年間元利合計返済額が、孝史さんの2019年分の給与収入（税込み）の20%以内となる最大額とする。
- ・ 借入額は下表を基に計算し、計算過程で端数が出る場合は円未満を四捨五入、借入額は10万円未満を切り捨てること。

#### [借入額100万円当たりの毎月の元利合計返済額（元利均等返済）]

借入利率	1.0%	1.5%	2.0%
返済期間25年	3,768円	3,999円	4,238円
返済期間30年	3,216円	3,451円	3,696円
返済期間35年	2,822円	3,061円	3,312円

※表の数値は正しいものとする。

1. 510万円
2. 910万円
3. 1,110万円
4. 1,250万円

問2

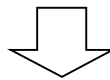
孝史さんは、2017年3月から保有している個人向け国債（変動10年、額面60万円）を2020年1月31日にすべて中途換金した場合の受取金額についてFPの北村さんに質問をした。個人向け国債の中途換金に関する流れを説明した下記の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な数値を語群の中から選び、解答欄に記入しなさい。なお、計算過程および解答で円未満の端数が生じた場合は切り捨てること。

<適用利率>

利子計算期間	適用利率（年率・税引前）
2017年3月16日～2017年9月15日	0.06%
2017年9月16日～2018年3月15日	0.05%
2018年3月16日～2018年9月15日	0.06%
2018年9月16日～2019年3月15日	0.09%
2019年3月16日～2019年9月15日	0.05%
2019年9月16日～2020年3月15日	0.05%

中途換金する2020年1月31日までの経過利子相当額は（ア）円である。なお、経過日数は138日とする。

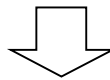
\*1年を365日とし、日割りにより計算すること。



中途換金の際に差し引かれる中途換金調整額は（イ）円である。

\*便宜的に、「直近2回分の利子（税引前）相当額×0.8（復興特別所得税は考慮しない）」として計算すること。

\*利子の計算期間については、便宜的に、6/12ヵ月として計算すること。



従って、中途換金による受取金額は、（ウ）円である。

<語群>

113	205	264
336	360	540
599,777	599,941	600,180

### 問3

由美さんは、会社員よりフリーランスの方が仕事と子育てを両立しやすいかもしれないと考え、退職した場合、現在加入している企業型確定拠出年金がどうなるのかについてFPの北村さんに相談をした。企業型確定拠出年金と個人型確定拠出年金（以下「iDeCo」という）に関する次の記述の空欄（ア）～（エ）に入る適切な語句の組み合わせとして、正しいものはどれか。

- ・ 企業型確定拠出年金の資産をiDeCoへ移換するには、原則として、加入者資格を喪失した月の翌月から起算して（ア）以内に移換の手続きを行う必要がある。その期間内に手続きを行わなかった場合、原則として、年金資産は自動的に（イ）へ移換される。
- ・ iDeCoへ移換後、国民年金の第1号被保険者となった場合、国民年金基金等に参加していなければ、年間の掛金額の上限額は（ウ）となる。第3号被保険者となった場合は、年間の掛金額の上限額は（エ）となる。

1. （ア）4ヵ月 （イ）企業年金連合会 （ウ）660,000円 （エ）144,000円
2. （ア）6ヵ月 （イ）国民年金基金連合会 （ウ）816,000円 （エ）276,000円
3. （ア）4ヵ月 （イ）国民年金基金連合会 （ウ）660,000円 （エ）276,000円
4. （ア）6ヵ月 （イ）企業年金連合会 （ウ）816,000円 （エ）144,000円

問4

孝史さんは、保険ショップで下記<資料>の収入保障保険を勧められた。この収入保障保険に関する次の（ア）～（エ）の記述のうち、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。なお、記載のない事項については一切考慮しないものとする。

<資料/収入保障保険のパンフレット>

○○○○生命

商品名称 無配当

## 無解約返戻金型収入保障保険

死亡・高度障害に該当

年金のお支払いには2年または5年の最低保証期間があります。

年金支払期間

	遺族年金 高度障害年金	12回	12回	12回	12回	→	12回	12回	12回
--	----------------	-----	-----	-----	-----	---	-----	-----	-----

保険期間=保険料払込期間

▲  
ご契約
(年金のお支払事由が生じた場合、その後の保険料はいただきません。)
▲  
満了

商品の特徴

- 万が一のとき、年金を保険期間が終了するまで毎月受け取れます。(年金原価を一時金としてまとめて受け取ることもできます。)
- 解約返戻金がない分、割安な保険料でご加入いただけます。
- 当社の定める基準に適合する場合に、健康体料率特約により、「喫煙状況」や「健康状態」などによって保険料が安くなるチャンスがあります。
- 保険期間満了直前に万が一のことがあった場合でも、2年または5年の間、年金をお受け取りいただけます。
- 保険料の払込方法は、5年ごとに保険料が減少する逓減払込方式と、保険料が変わらない平準払込方式からお選びいただけます。

商品の概要	
主な保障内容	<p>&lt;遺族年金&gt; 亡くなられたとき</p> <p>&lt;高度障害年金&gt; 所定の高度障害状態に該当したとき</p> <p>⇒ 遺族年金と高度障害年金は重複してお支払いしません。</p>
保険期間	40歳～80歳満了（ご契約年齢等によって異なります。）
解約返戻金	ありません
配当金	ありません

その他	
契約年齢範囲	20歳～70歳（保険料払込期間等により異なります。）
保険金額の範囲	<p>基準年金月額5万円～（1万円刻み）</p> <p>※年金原価3億円まで（ご契約年齢等により異なります。）</p>
付加可能な特約・特則	<p>●通減払込方式の契約に関する特則（最低保証期間2年の場合のみ）</p> <p>●定期保険特約            ●災害死亡特約            ●リビング・ニーズ特約</p> <p>●健康体料率特約            ●特定疾病診断保険料免除特約</p> <p>●特定疾病収入保障特約（特定疾病診断保険料免除特約を付加した場合のみ）</p> <p>●指定代理請求特約</p>

特記事項	<p>&lt;年金受取総額について&gt;</p> <p>■年金は保険期間中毎月お受け取りいただけます。そのため、毎月の年金月額は変わりませんが、亡くなられた月（約款所定の高度障害状態になった月）によりお受け取りいただく期間と年金の総額が変わります。従って、保険期間の経過により、年金受取総額・一括受取額は毎月減少していきます。</p> <p>■万が一のときにお受け取りいただく毎月の年金は、雑所得として源泉徴収の対象となる場合があります。このため、実際にお受け取りになる金額が少なくなる場合があります。</p> <p>&lt;通減払込方式について&gt;</p> <p>■保険料が、5年ごとにご加入時の保険料の5%相当額（*）ずつ減少していく払込方式です。保険期間満了直前5年間はご加入時の保険料の50%相当額（*）となります。（ただし、保険料の下限は、保険期間を通じてご加入時の保険料の50%相当額（*）となります。）</p> <p>* 5%相当額および50%相当額は基準年金月額・経過年数などにより、それぞれ5%および50%より少なくなるまたは多くなる場合があります。</p>
------	---

- (ア) 保険期間中の毎月の年金月額は変わらないが、原則として、年金受取総額は保険期間の経過により毎月減少する。
- (イ) 高度障害年金が支払われているときに被保険者が死亡した場合、遺族年金が上乗せして支払われる。
- (ウ) 年金の支払事由が発生しても、それ以降の保険料の支払いは必要である。
- (エ) 最低保証期間5年の場合、保険料の払込みを逓減払込方式にすることはできない。

## 問5

孝史さんは、将来マンションを購入した場合、地震保険を契約することを考えており、FPの北村さんに相談をした。北村さんが説明した地震保険に関する次の(ア)～(エ)の記述のうち、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。

- (ア) 「地震保険は火災保険にセットして契約する必要があり、火災保険の保険期間の途中で地震保険を契約することはできません。」
- (イ) 「地震保険の保険金額は、居住用建物・家財ごとに火災保険の保険金額の30～50%の範囲内で設定することとされており、その限度額は、居住用建物は5,000万円、家財は1,000万円です。」
- (ウ) 「損害の程度が『小半損』と判定されたとき、支払われる保険金の額は、地震保険金額の20%（時価額の20%が限度）です。」
- (エ) 「地震保険料控除の年間の控除限度額は、所得税では50,000円、住民税では25,000円です。」

## 問6

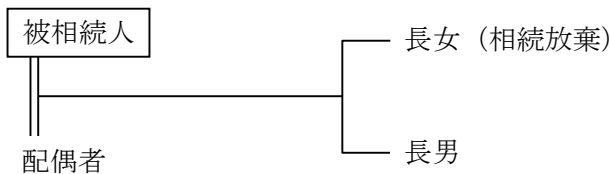
FPが業務を行うに当たって、理解しておくべき法律の一つに消費者契約法がある。消費者契約法は、情報などに格差のある消費者と事業者の間の契約全般に適用される消費者保護を目的とした法律で、事業者の一定の行為により消費者が誤認または困惑した場合、契約の申込みまたはその承諾の意思表示を取り消すことができるようにしている。また、消費者の利益を不当に害する一定の契約条項は無効とされる。①消費者契約法における消費者の範囲、②契約の取消しの事由となる事業者の行為、③無効となる契約条項について、合わせて300字程度で述べなさい。



問7

由美さんの叔父（以下「被相続人」という）は、2020年6月13日に死亡した。被相続人の相続人等関係図、債務および葬式等に要した費用に関連する事項は下記のとおりである。被相続人の相続に係る相続人等の相続税の課税価格の計算上、債務控除をすることができる金額の合計額として、正しいものはどれか。なお、被相続人の配偶者、長女および長男は、いずれも負担した債務および葬式等に要した費用の金額を超える価額の財産を相続または遺贈により取得している。また、債務控除をすることができる金額は、相続税の課税価格が最も少なくなるように計算するものとする。

<相続人等関係図>



※長女は、被相続人の相続について、相続の放棄をしているが、特定遺贈により財産を取得している。

[債務および葬式等に要した費用に関連する事項]

内容	金額	負担者	備考
借入金	50万円	配偶者	被相続人名義の自動車に係る借入金で、債務者は被相続人である。
自宅に係る固定資産税	30万円	長男	2020年度の被相続人名義の自宅に係る固定資産税の未払分である。
別荘に係る固定資産税	10万円	長女	2020年度の被相続人名義の別荘に係る固定資産税の未払分である。
遺言執行費用	20万円	長女	遺言執行者として遺言に指定されていた弁護士に支払った報酬である。
通夜・葬式費用	100万円	配偶者	通常の費用で、その合計額を配偶者、長女、長男で3等分して各自が負担した。
	100万円	長女	
	100万円	長男	

1. 280万円
2. 380万円
3. 390万円
4. 410万円

問 8

孝史さんの父は、下記<資料>の土地およびその土地上にある建物を所有し、建物については貸家として第三者に適正な家賃で貸している。将来の相続のことを考えて、孝史さんは、FPで税理士でもある北村さんにこの土地の相続税評価額の試算を依頼した。孝史さんの父の相続に係るこの土地の相続税評価額として、正しいものはどれか。なお、「小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例」については考慮しないものとする。

<資料>

建物の図解: 土地 250 m<sup>2</sup>、幅 200 C

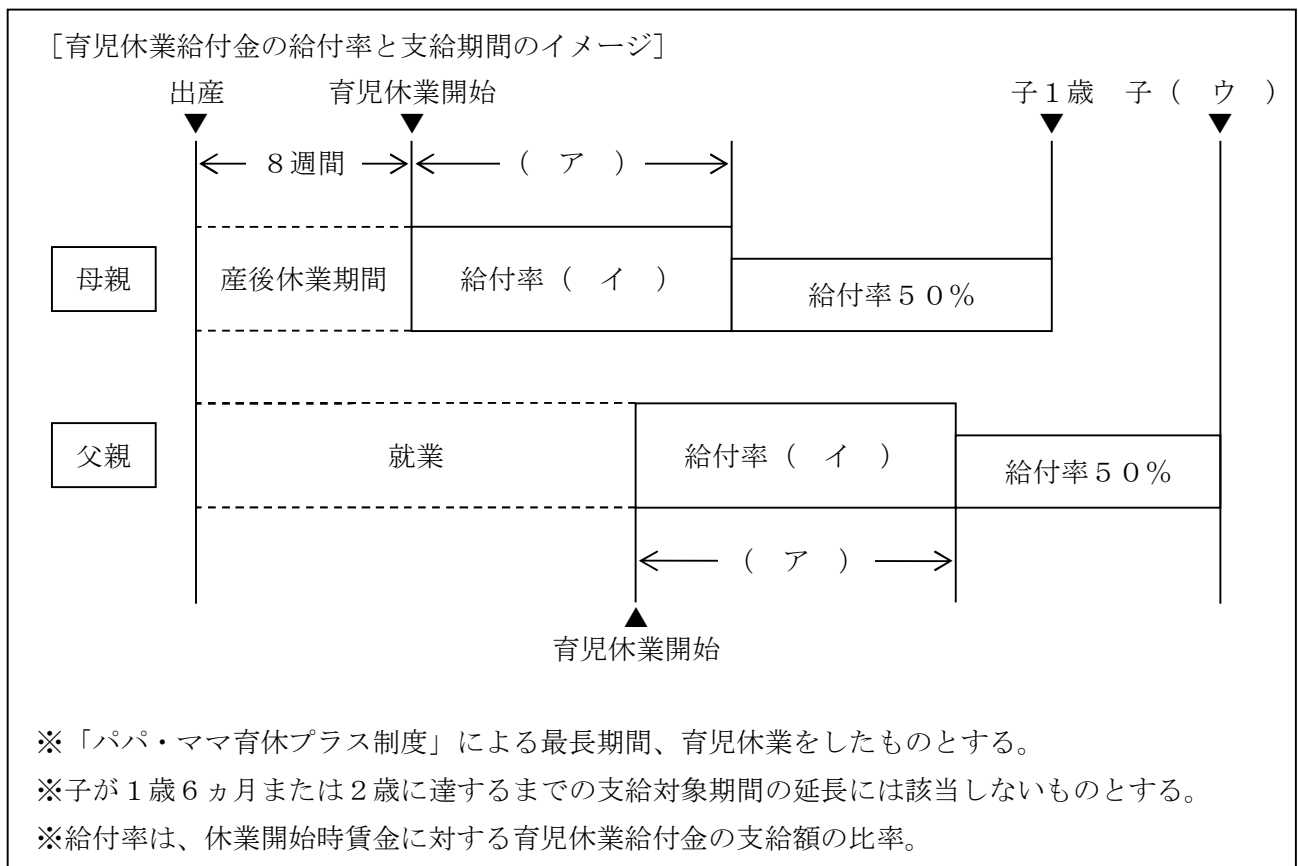
- ・ 奥行価格補正率 1.00
- ・ 借地権割合 70%
- ・ 借家権割合 30%
- ・ 賃貸割合 100%
- ・ その他の記載のない条件については一切考慮しないものとする。

1. 1,500万円
2. 3,500万円
3. 3,950万円
4. 5,000万円

問9

由美さんは現在、育児休業中であり、孝史さんも育児休業を取得することを検討している。2人はその場合、雇用保険の育児休業給付金を受給するつもりであるが、今のうちに制度をより理解しておきたいと思い、FPの北村さんに質問をした。北村さんが説明のために提示した、下記<資料>の空欄(ア)～(ウ)に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。

<資料>



(出所) 厚生労働省のパンフレットに基づき作成

<語群>

1. 150日	2. 180日	3. 210日
4. 67%	5. 75%	6. 80%
7. 1歳2ヵ月	8. 1歳3ヵ月	9. 1歳4ヵ月

問10

由美さんは知也くんが誕生したこともあり、孝史さんに万一のことがあった場合のことを心配している。仮に、孝史さんが厚生年金保険加入中に死亡した場合、死亡時点において由美さんに支給される遺族厚生年金と遺族基礎年金の額の組み合わせとして、正しいものはどれか。なお、孝史さんの公的年金加入歴および年金額の計算式は、下記<資料>に基づくものとする。また、記載のない遺族年金の支給要件はすべて満たされているものとする。

<資料>

[孝史さんの公的年金加入歴]

20歳 2004年4月	現在の会社に入社 2007年4月	死亡 2020年9月
▼	▼	▼
国民年金第1号被保険者 学生納付特例期間36月	厚生年金保険被保険者期間161月 平均標準報酬額38万円	

[遺族厚生年金]

- ・ 年金額 = (①+②) × 3 / 4
- ① 2003年3月以前の被保険者期間分  
平均標準報酬月額 × 7.125 / 1000 × 2003年3月以前の被保険者期間の月数
- ② 2003年4月以後の被保険者期間分  
平均標準報酬額 × 5.481 / 1000 × 2003年4月以後の被保険者期間の月数

※被保険者期間の月数が300月未満の場合は、300月とみなして計算する。  
 ※年金額の計算に当たっては、計算過程および解答ともに円未満を四捨五入するものとする。

- ・ 中高齢寡婦加算額：586,300円

[遺族基礎年金]

- ・ 年金額：781,700円
- ・ 子の加算額：第1子および第2子 1人当たり224,900円  
第3子以降 1人当たり 75,000円

- |                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| 1. 遺族厚生年金 624,834円 | 遺族基礎年金 781,700円   |
| 2. 遺族厚生年金 624,834円 | 遺族基礎年金 1,006,600円 |
| 3. 遺族厚生年金 468,626円 | 遺族基礎年金 781,700円   |
| 4. 遺族厚生年金 468,626円 | 遺族基礎年金 1,006,600円 |



【第2問】下記の設例に基づき、次の各問（問11）～（問20）について解答しなさい。

<設例>

大下清さんは、勤務する会社での役職定年（56歳到達時点）を控え、これからの具体的な生活設計などについて、FPで税理士でもある有馬さんに相談をすることにした。なお、下記のデータはいずれも2020年9月1日現在のものである。

[家族構成]

氏名	続柄	生年月日	年齢	備考
大下 清	本人	1965年7月18日	55歳	会社員
洋子	妻	1967年4月26日	53歳	パートタイマー
優	長男	1995年5月18日	25歳	会社員・同居
京子	長女	2000年8月20日	20歳	大学生・同居
和江	母	1940年6月19日	80歳	無職・別居

[大下家の状況]

- ・ 清さんは、大学卒業後、現在勤務している会社に入社し、今日に至る。
- ・ 洋子さんは、短大卒業後、数年間会社員として勤務し、その後、清さんと結婚して、結婚を機に退職した。現在はパートタイマーとして収入を得ている。
- ・ 和江さんは、夫の雄二さんが2015年に死亡した後、相続した自宅（土地・建物は和江さん名義）で、ひとり暮らしをしている。
- ・ 洋子さんの両親は、遠隔地に住んでいるが、現在は健康で問題なく暮らしている。

[大下家の年収（2019年分）]

- ・ 清さん：給与収入800万円（税込み）  
※役職定年後は給与収入500万円（税込み）となる予定
- ・ 洋子さん：パート収入108万円（税込み）

[住宅および住宅ローンの状況]

- ・ 住宅：持ち家（一戸建て）、時価2,800万円（土地・建物）
- ・ 住宅ローン：残債1,400万円（債務者は清さん、団体信用生命保険付き）

[その他の負債の状況]

- ・ なし

[生命保険の加入状況]

保険種類	保険契約者 (保険料負担者)	被保険者	死亡保険金受取人
解約返戻金抑制型医療保険	清さん	清さん	—
定期保険特約付終身保険	清さん	清さん	洋子さん

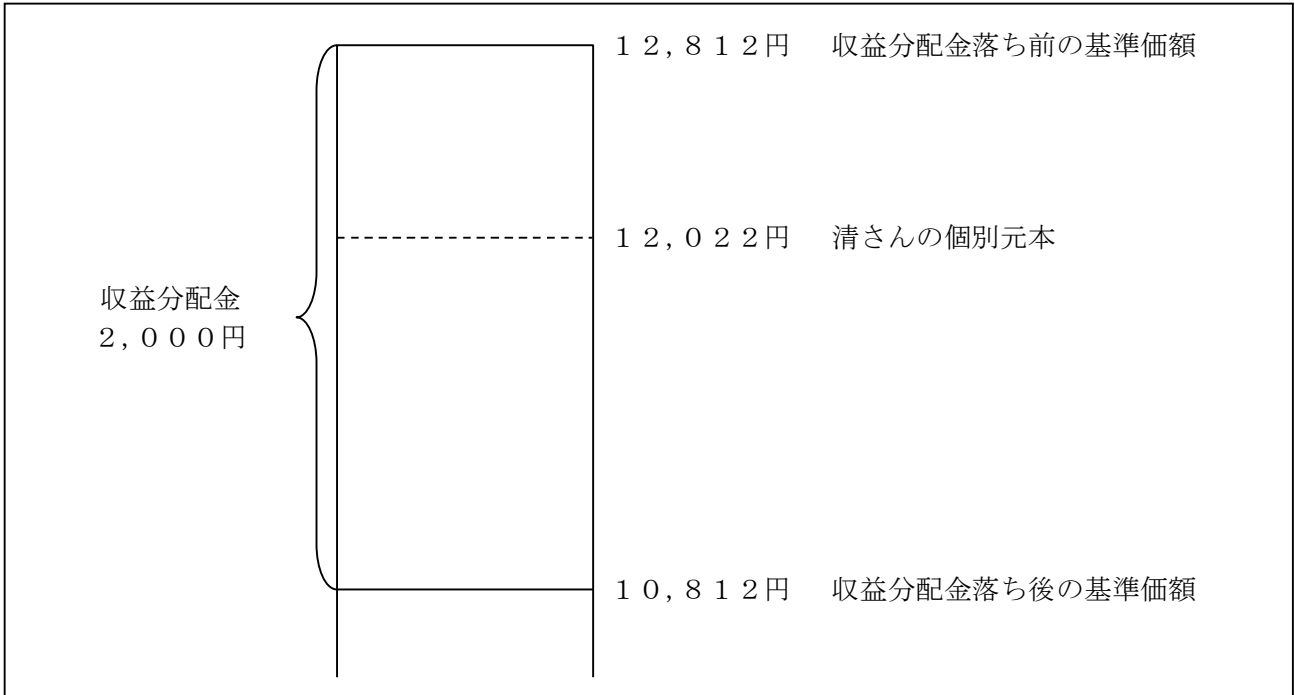
[保有金融資産（生命保険等を除く）] 残高合計 900万円（時価）

名義	商品種類	残高
清さん	普通預金	130万円
	定期預金	420万円
	国内公募追加型株式投資信託	230万円
洋子さん	普通預金	40万円
	定期預金	80万円

問 1 1

清さんが特定口座（源泉徴収選択口座）で保有する国内公募追加型株式投資信託のひとつ（保有口数：88万口）が2020年9月中に決算（年1回）を迎え、収益分配金が支払われることになった。決算日の基準価額等が下記＜資料＞のとおりである場合、清さんが受け取る税引後の分配金の金額（所得税および住民税を控除した後の金額）として、正しいものはどれか。なお、復興特別所得税については考慮しないものとし、税額の計算過程で端数が生じた場合は円未満を切り捨てること。

＜資料＞



※＜資料＞に記載されている金額は、1万口当たりの金額である。

1. 176,000円
2. 162,096円
3. 154,704円
4. 140,800円



## 問 12

優さんは、将来の資産形成のため、株式投資について勉強することにした。株式の評価尺度に関する下記<資料>の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。

### <資料>

- ・ PER（株価収益率）は、株価が（ア）の何倍まで買われているのを見る指標であり、株価の割高・割安を判断するために用いられる。
- ・ 純資産が自己資本と同額の場合、自己資本を100億円、発行済株式総数を5,000万株、株価が200円とすると、PBR（株価純資産倍率）は（イ）となる。
- ・ ROE（自己資本当期利益率）は、経営の効率性を判断する指標であり、純資産が自己資本と同額の場合、PERを40倍、PBRを1.6倍とすると、ROEは（ウ）となる。

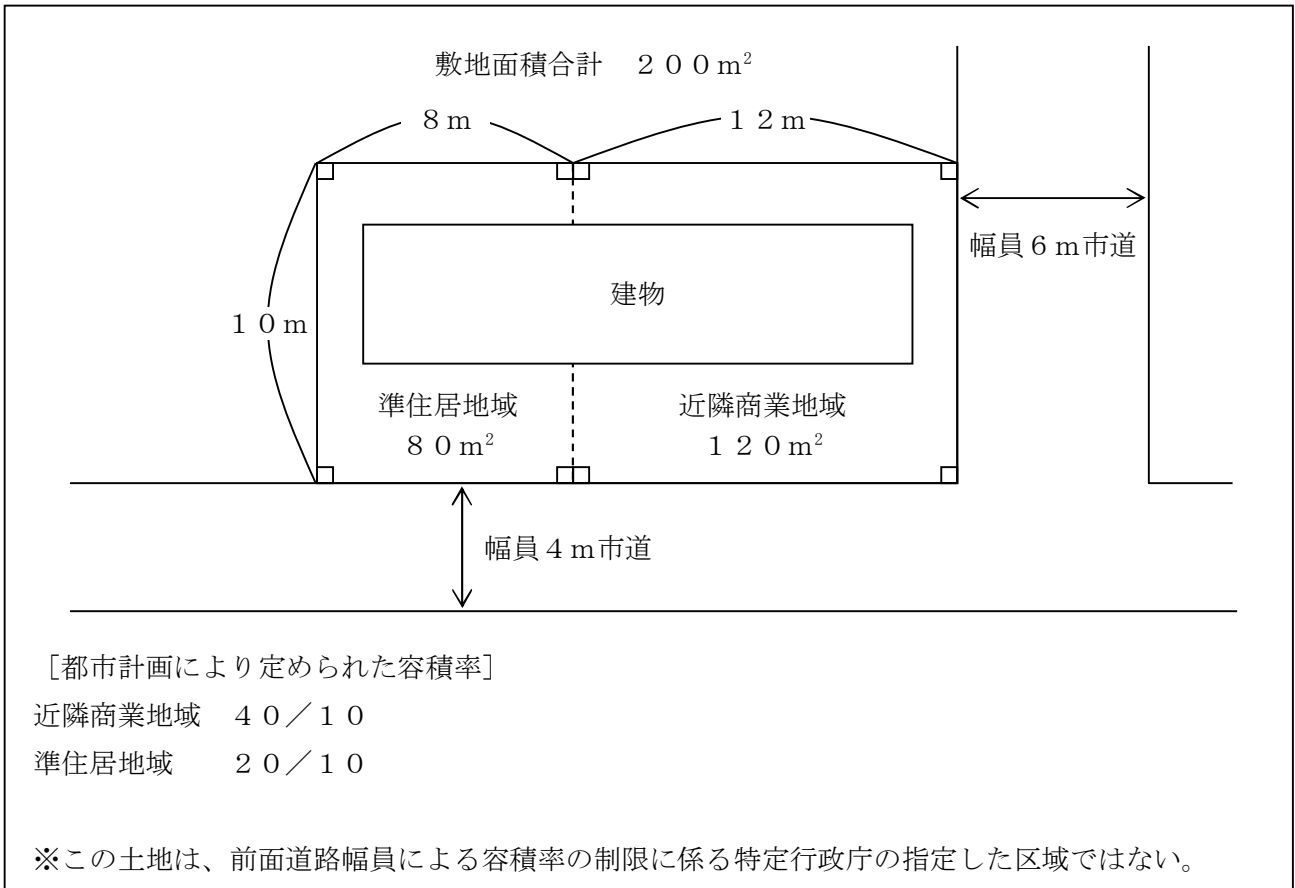
### <語群>

- |             |               |            |
|-------------|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産 | 2. 1株当たり税引後利益 | 3. 1株当たり配当 |
| 4. 1.0倍     | 5. 2.0倍       | 6. 25.0倍   |
| 7. 4%       | 8. 25%        | 9. 64%     |

問 1 3

洋子さんの両親の自宅（持ち家）の土地は、近隣商業地域と準住居地域にまたがる土地である。洋子さんの両親は、将来を見据えて長男（洋子さんの兄）家族との二世帯住宅に建て替えることを検討している。建築基準法に従い、この土地（下記＜資料＞参照）に建築できる建物の延べ面積の最高限度を計算し、解答欄に記入しなさい。なお、記載のない事項については一切考慮しないこととする。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこととする。

＜資料＞





問 1 4

清さんは、現在自分が加入している生命保険（下記＜資料＞参照）の保障内容を確認することにした。次の記述の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる数値を解答欄に記入しなさい。なお、保険契約は有効に継続しており、かつ、特約はすべて更新しており、清さんは＜資料＞の保険から保険金・給付金を一度も受け取っていないものとする。また、免責事項に該当する事由はなく、各々の記述はそれぞれ独立した問題であり、相互に影響を与えないものとする。

- ・ 清さんが2020年10月に初めてガン（悪性新生物）と診断され、8日間継続して入院し、その間に約款所定の手術（給付倍率40倍）を受けた場合、支払われる保険金・給付金の合計は（ア）万円である。
- ・ 清さんが2020年10月に糖尿病で13日間入院した場合（手術は受けていない）、支払われる保険金・給付金の合計は（イ）万円である。
- ・ 清さんが2020年10月に交通事故により4日間入院し（手術は受けていない）、その後死亡した場合、支払われる保険金・給付金の合計は（ウ）万円である。

<資料1 / 保険証券>

<p>保険種類：解約返戻金抑制型医療保険（終身型）＜無配当＞                  保険証券記号番号 ○○○－△△△△</p>	<p>契約日：2014年12月1日                  払込保険料合計：×,×××円                  払込方法：月払い、口座振替                  主契約の保険期間：終身                  主契約の保険料払込期間：終身                  特約の保険期間：終身                  特約の保険料払込期間：終身</p>	
<p>（ご契約者） 大下 清 様                  （被保険者） 大下 清 様                  （給付金受取人）大下 清 様                  （年齢・性別） 49歳・男性</p>		
<p>ご契約明細</p>	<p>保険金・給付金名称</p>	<p>主なお支払事由など</p>
<p>解約返戻金抑制型医療保険（終身型）</p>	<p>疾病入院給付金</p>	<p>疾病およびケガにより1日以上入院したとき                  ・ 入院5日目まで 一律5万円                  ・ 入院6日目以降 入院1日につき1万円                  ※支払限度：1回の入院で60日、通算1,095日</p>
	<p>手術給付金</p>	<p>疾病または不慮の事故により所定の手術を受けたとき                  ・ 入院中の手術 10万円                  ・ 外来での手術 5万円                  ※支払限度：なし</p>
<p>3大疾病入院一時金特約</p>	<p>3大疾病入院一時金</p>	<p>ガン（悪性新生物）、急性心筋梗塞、脳卒中のいずれかの疾病を直接の原因とし、その治療を目的として入院を開始したとき                  ・ 3大疾病入院一時金 200万円</p>
<p>先進医療特約</p>	<p>先進医療給付金</p>	<p>所定の先進医療による療養を受けたとき                  ・ 先進医療の技術料と同額（通算2,000万円限度）</p>

<資料2 / 保険証券>

保険種類 定期保険特約付終身保険		保険証券記号番号 □□□-△△△△	
保険契約者	大下 清 様	ご印鑑 	契約日：1995年12月1日 主契約の保険期間：終身 主契約の保険料払込期間：60歳払込満了 保険料払込方法：年12回 保険料払込期月：毎月 社員配当金支払方法：積立配当方式 保険料：××,×××円
被保険者	大下 清 様 契約年齢 30歳 男性 1965年7月18日生		
死亡保険金受取人	大下 洋子 様 (妻)	受取割合 100%	
■ ご契約内容			
主契約の内容	保険期間	保険金額	
終身保険	終身	保険金額	300万円
特約の内容	保険期間	保険金額・給付金額	
定期保険特約	10年 (更新型)	保険金額	1,000万円 ◇死亡のとき、死亡保険金を支払います。 ◇所定の高度障害状態のとき、高度障害保険金を支払います。
3大疾病保障定期 保険特約	10年 (更新型)	保険金額	100万円 ◇所定の3大疾病(ガン(悪性新生物)、急性心筋梗塞、脳卒中)になったとき、3大疾病保険金を支払います。 ◇死亡のとき、死亡保険金を支払います。 ◇所定の高度障害状態のとき、高度障害保険金を支払います。
傷害特約 (本人・妻型)	10年 (更新型)	保険金額	500万円 ◇不慮の事故や所定の感染症で死亡したとき、災害死亡保険金を支払います。 ◇不慮の事故や所定の感染症で所定の高度障害状態のとき、障害給付金を支払います。 ◇妻の場合は、本人の6割の災害死亡保険金・障害給付金になります。
災害入院特約 (本人・妻型)	60歳	日額	5,000円 ◇不慮の事故で5日以上継続入院のとき、入院開始日からその日を含めて5日目から災害入院給付金を支払います。 ◇同一事由の1回の災害入院給付金支払い限度は120日、通算して700日となります。 ◇妻の場合は、本人の6割の日額になります。
成人病入院医療特約	10年 (更新型)	日額	5,000円 ◇所定の成人病(ガン(悪性新生物)、糖尿病等)で5日以上継続入院したとき、入院開始日からその日を含めて5日目から成人病入院給付金を支払います。 ◇同一事由の1回の成人病入院給付金支払い限度は120日、通算して700日となります。
手術給付金付入院医療 特約(本人・妻型)	10年 (更新型)	日額	5,000円 ◇病気で5日以上継続入院したとき、入院開始日からその日を含めて5日目から疾病入院給付金を支払います。 ◇病気や不慮の事故で所定の手術を受けたとき、手術の種類に応じて手術給付金(入院給付金日額の10倍・20倍・40倍)を支払います。 ◇妻の場合は、本人の6割の日額になります。
ガン入院特約 (本人・妻型)	10年 (更新型)	日額	5,000円 ◇ガン(悪性新生物)で5日以上継続入院したとき、入院開始日からその日を含めて5日目からガン入院給付金を支払います。 ◇妻の場合は、本人の6割の日額になります。
リビング・ニーズ特約	—	◇余命6ヵ月以内と判断されたとき、死亡保険金の範囲内かつ同一被保険者を通算して3,000万円を限度に保険金を請求することができます。なお、傷害特約は、この特約による保険金の支払い対象となりません。	

## 問 15

京子さんは、友人と海外旅行に行くことになり、下記<資料>の海外旅行傷害保険を検討しているが、どのような場合に保険金が支払われるのかよく分からず、FPの有馬さんに相談をした。有馬さんが説明したこの海外旅行傷害保険の保険金の支払いに関する次の(ア)～(エ)の記述のうち、正しいものには○、誤っているものには×を解答欄に記入しなさい。なお、記載のない事項については考慮しないものとする。また、各々の記述はそれぞれ独立した問題であり、相互に影響を与えないものとする。

### <資料>

#### [海外旅行傷害保険の概要]

契約者・記名被保険者：大下京子さん

保険期間：2020年10月20日～2020年10月24日

主な旅行先：ハワイ

旅行目的：観光

補償内容：傷害死亡保険金、疾病死亡保険金、傷害治療費用保険金、疾病治療費用保険金、携行品損害保険金、賠償責任保険金が担保されている。

- (ア)「京子さんが2020年10月20日、ハワイ旅行出発前に近所で買い物を済ませ、自転車で自宅へ戻る途中で歩行者と接触してケガをさせてしまい、法律上の損害賠償責任を負った場合、賠償責任保険金の支払い対象となります。」
- (イ)「京子さんが旅行中に、旅行先のハワイで交通事故に遭い、ハワイの病院に入院し医師の治療を受けた場合、傷害治療費用保険金の支払い対象となります。」
- (ウ)「京子さんが旅行中に、旅行先のハワイのホテルで腕時計を紛失した場合、携行品損害保険金の支払い対象となります。」
- (エ)「京子さんが旅行中に、旅行先のハワイで急性虫垂炎になり、ハワイの病院に入院し医師の治療を受けた場合、疾病治療費用保険金の支払い対象となります。」

### 問 16

洋子さんの叔父である山本さんは、以前よりマンション2棟を所有し、その全室を賃貸の用に供している。山本さんが2020年中に賃借人から受け取った家賃等の金額が下記<資料>のとおりである場合、山本さんの2020年中の不動産所得の金額の計算上、総収入金額に算入すべき金額として、正しいものはどれか。なお、賃料等の収入時期については、所得税の原則的な取扱いにより計上するものとする。また、山本さんは下記<資料>に記載した家賃等以外には、不動産所得の総収入金額に算入すべき金額はない。

<資料>

物件名	受け取った家賃の金額（注1）	前年末における未収金額（注1）	当年末における未収金額（注1）	備考
マンションA	732万円	24万円	12万円	(注2)
マンションB	934万円	0円	10万円	(注3)

(注1) 賃借人とはすべて建物賃貸借契約を締結しており、その契約において家賃の支払日が定められている。未収金額とは、前年または当年の年末までに支払日の到来した家賃のうち、それぞれの年末において未収となっているものをいう。

(注2) 前年末における未収金額24万円については、2020年中にすべて回収されており、受け取った家賃の金額732万円の中に含まれている。

(注3) 受け取った家賃の金額のほかに、当年の契約開始に係る敷金20万円（退去時に全額返還を要する）および礼金9万円（全額返還を要しない）の入金があった。

1. 1,651万円
2. 1,664万円
3. 1,673万円
4. 1,697万円

### 問17

清さんの叔父の隆一さんは、2020年1月より老人ホームに入居したことから、ひとり暮らしをしていた自己所有の自宅を売却した。売却の内容等が下記<資料>のとおりである場合、隆一さんの自宅の売却に係る所得税および住民税の金額として、正しいものはどれか。なお、解答に当たっては、所得税および住民税が最も少なくなる方法で計算し、復興特別所得税、住民税の均等割および調整控除については考慮しないものとする。

#### <資料>

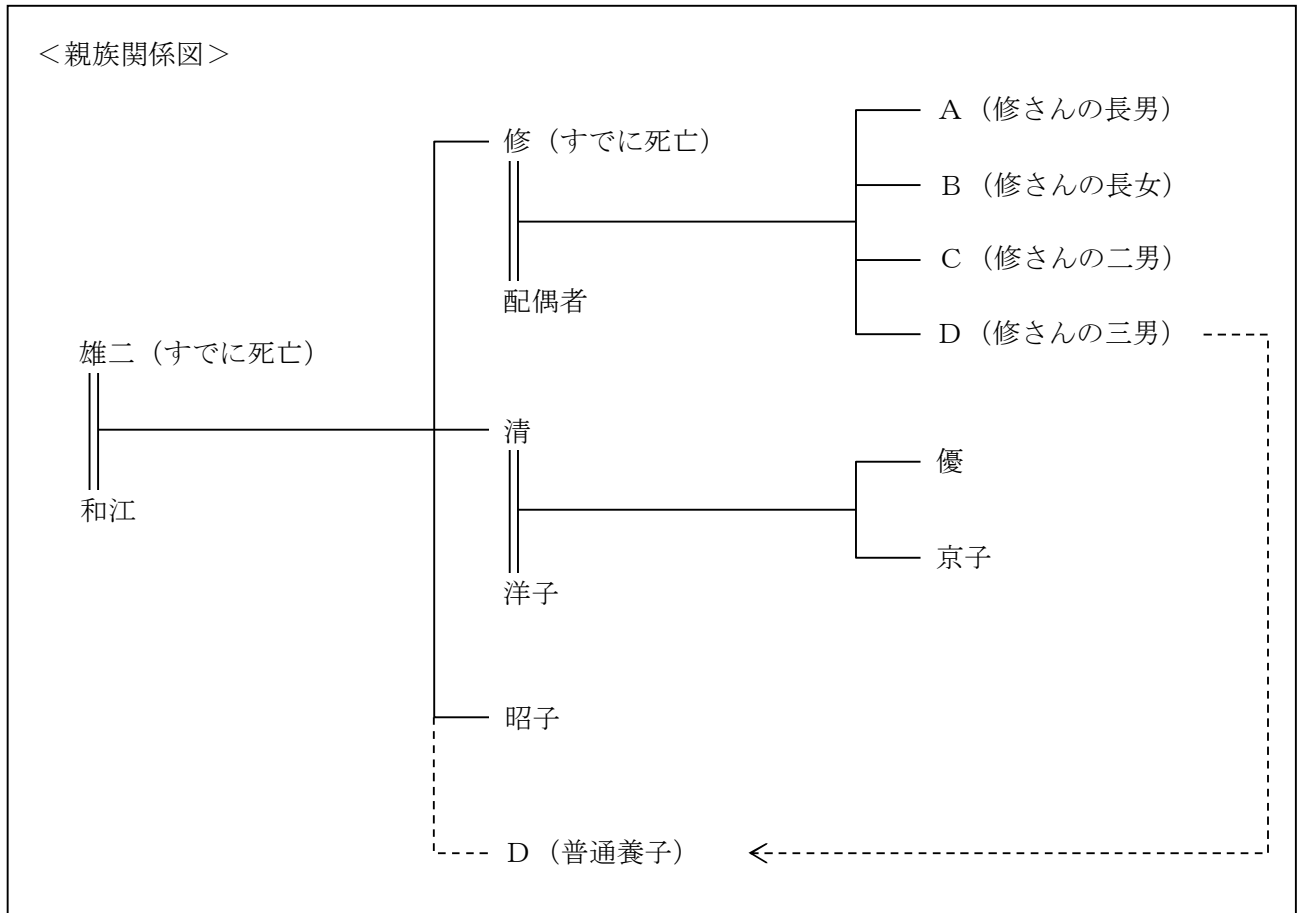
- ・ 譲渡年月 2020年8月
- ・ 譲渡価額 82,500,000円（土地および建物の合計金額）
- ・ 譲渡費用 3,000,000円
  
- ・ 取得年月 1974年6月
- ・ 取得費 土地 37,500,000円  
建物 600,000円（償却費相当額を控除した後の金額）
  
- ・ 売却する土地および建物について、「居住用財産を譲渡した場合の3,000万円特別控除」および「居住用財産を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例（軽減税率の特例）」の適用を受ける要件を満たしている。
- ・ 譲渡費用は譲渡年において、現金で支払ったものである。
- ・ 所得控除、概算取得費、その他記載のない事項については考慮しない。

1. 1,140,000円
2. 1,596,000円
3. 2,280,000円
4. 5,796,000円



問18

現在の清さんの親族関係図は下記のとおりである。仮に、和江さんの相続が開始した場合、和江さんの相続に係るDさん（修さんの三男）の民法上の法定相続分として、正しいものはどれか。



1. 1/3
2. 5/16
3. 1/4
4. 1/12

### 問 19

清さんは現在、全国健康保険協会管掌健康保険（以下「協会けんぽ」という）の被保険者であるが、会社を退職した後は、任意継続被保険者になることを検討している。協会けんぽの任意継続被保険者に関する下記＜資料＞の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、同じ語句を何度選んでもよいこととする。

#### <資料>

##### [任意継続被保険者制度]

会社などを退職して被保険者の資格を喪失したときは、次の1および2の要件を満たしている場合、ご本人の希望により継続して被保険者となることができます。

1. 資格喪失日の前日（退職日）までに継続して（ア）以上の被保険者期間があること
2. 原則として、資格喪失日から（イ）以内に、「任意継続被保険者資格取得申出書」を提出すること

任意継続被保険者として加入できる期間は、（ウ）です。

保険料は、退職等されたときの標準報酬月額（上限は30万円）によって決定されます。事業所に勤務されていたときは、被保険者と事業主の折半で保険料を負担していましたが、任意継続被保険者の保険料は、全額自己負担となります。

（出所）協会けんぽホームページ掲載の資料に基づき作成

#### <語群>

- |        |        |        |
|--------|--------|--------|
| 1. 2ヵ月 | 2. 6ヵ月 | 3. 8ヵ月 |
| 4. 7日  | 5. 14日 | 6. 20日 |
| 7. 1年  | 8. 2年  | 9. 3年  |

## 問20

清さんは大学を卒業して現在の会社に就職し、継続して厚生年金保険に加入している。下記<資料>に基づき、清さんが受け取ることができる老齢厚生年金の報酬比例部分の額として、正しいものはどれか。

<資料>

[清さんの厚生年金保険加入歴]		
就職		退職
1988年	2003年	2030年
4月	4月	7月
被保険者期間180月 平均標準報酬月額30万円		被保険者期間327月 平均標準報酬額50万円

[老齢厚生年金の報酬比例部分=①+②]

① 2003年3月以前の被保険者期間分  
平均標準報酬月額×7.125/1000×2003年3月以前の被保険者期間の月数

② 2003年4月以後の被保険者期間分  
平均標準報酬額×5.481/1000×2003年4月以後の被保険者期間の月数

※年金額の計算に当たっては、計算過程および解答ともに円未満を四捨五入するものとする。  
※老齢厚生年金の繰上げ受給および繰下げ受給は行わないものとする。  
※上記以外に、厚生年金保険被保険者期間はないものとする。

1. 1,178,936円
2. 1,192,253円
3. 1,280,894円
4. 1,460,912円